

## 総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和6年4月10日(水) 午後1時25分から午後3時20分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 桑原委員長、小野塚副委員長、今成、高柳、大島、中村 各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 途中退席 なし
- 6 説明者 青柳総務部長、栞原秘書課長、織田澤総務課長、村田職員課長、  
本多財政課長、横山契約検査課長  
星野教育部長、栞原教育総務課長、阿部スポーツ振興課長
- 7 事務局 武井事務局長、峰岸次長兼庶務係長
- 8 傍聴者 なし
- 9 傍聴議員 なし
- 10 議 事
  - (1) 総務部各課の所管・調査事項報告
  - (2) 教育部各課の所管・調査事項報告
  - (3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
  - (4) 今後の日程について
  - (5) その他
- 11 会議の概要
  - (1) 総務部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは、次第(1) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

まず、秘書課の所管に係る事項について説明願う。秘書課長。

(栞原秘書課長 説明)

ア 秘書課

・報告事項

1 令和6年度 市政懇談会の開催について

○秘書課長 報告事項1「令和6年度市政懇談会の開催について」であるが、本事業については、市長が各地域に出向き、市民の皆さんへ主要施策を説明し、直接、市民の皆さんから行政に関する意見や考えを伺い、市政につなげていくことを目的に実施するものである。日程についてはお手元の資料のとおり4月23日のテラス沼田での1回目から合わせて8回開催する予定である。内容については、はじめに令和6年度当初予算の概要について説明し、その後企業誘致や環境政策の推進などについて説明し、懇談を行う。市民の皆さんへは、広報ぬまた、ホームページ、ホッとメールなどによりお知らせし、寄せられた主な意見とその回答などについては、ホームページなどに掲載する予定である。

秘書課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。報告事項1「令和6年度 市政懇談会の開催について」質疑

はあるか。高柳委員。

○高柳委員 まず内容は先日行われた市長の市政報告会の内容と大体同じなのかどうか。それから記憶が正しければ、午後7時から6時半になっており、懇談の時間を長くしようという考え方なのか2点伺いたい。

○秘書課長 市長の市政報告会の内容と同様であるかとの御質問かと思うが、申し訳ないが市長の市政報告会に出席していないので、内容を把握していないが、令和6年度当初予算について、記者発表した内容をもとに概要版として報告した後に、市長が今力を入れている企業誘致と、環境政策について説明をする予定である。

次に、時間についてであるが、昨年度から早めて午後6時半から開始している。午後8時終了としているが質疑があるうちはなかなか切れないので、終わり次第ということである。

○高柳委員 開始時間は去年からということで、認識を新たにした。中身であるが課長が説明した中身であろうが、プロジェクターを使うとか、いろいろなことも含めて、もう少し詳細が分かれば伺いたい。

○秘書課長 当日はプロジェクターを使用し、スクリーンを御覧いただく形で行う。おおむね10ページ程度のスライドを用意する。簡単に予算の概要などのスライドを見ながら市長が説明する形である。

○高柳委員 分かった。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 今までも前市長から続けている事業であると思うが、職員がいっぱいいると人が集まっていると錯覚する。いろいろな沼田市の諸問題について説明するのだから地域の区長が地域の人に声をかけ、もう少し地域の人が集まるようにしてもらいたい。また、人数の把握についても、職員の数を入れるのではなく、本当の市民の人数を把握してもらいたい。

○秘書課長 昨年は職員にお願いするようなことはしていないが、各コミュニティセンターの場合については、戸締りの関係もあり職員が自主的に残って話を聞いていた経過はある。確かに委員がおっしゃるとおりあまり水増ししてもしようがないことであるので、なるべく市民の方に多く来ていただきたいと考えている。懇談会の日程等については、各行政区長に事前にお知らせし、皆さんを誘って来てくださいますとの内容で手紙を出している。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で秘書課を終了する。

次に、総務課の所管に係る事項について説明願う。総務課長。

(織田澤総務課長 説明)

#### イ 総務課

##### ・報告事項

- 1 令和6年度 沼田市平和行政事業「ヒロシマ出前講座」の開催について
- 2 平和の象徴「陽光桜」及び被爆二世木「クスノキ」・「アオギリ」案内看板の設

## 置について

○総務課長 まず、報告事項1「令和6年度沼田市平和行政事業「ヒロシマ出前講座」の開催について」である。本事業については、修学旅行で広島に向かう市内中学生の事前学習として、被爆の実相に触れ、戦争の悲惨さと原爆の恐ろしさ、平和の尊さを学び、現地での学習効果を高めるとともに、若い世代への平和意識の醸成を図ることを目的に、今年度から実施するものである。日時は、4月25日（木）、午後1時50分から、薄根中学校にて、本校3年生54名を対象に、当日は、授業参観の1こまとして、親子で受講する予定となっている。現在のところ、薄根中学校の修学旅行は5月中旬に開催され、当日は広島平和記念資料館などを見学する予定となっている。事前学習の講師については、昨年度、「8月15日の終戦の日」に開催した「被爆体験伝承講話」で講師を務めた檜原泰一氏を招き、生徒たちへ授業を行っていただく。講師のプロフィールは、記載のとおりである。なお、本件について、本日、委員会終了後に、報道機関へ投げ込みを行うが、当日は、市議会議員の皆様も見学が可能となっているので、ぜひ参加願いたい。

次に、報告事項2「平和の象徴「陽光桜」及び被爆二世木「クスノキ」・「アオギリ」案内看板の設置について」である。現在、利南運動公園内において、平和の象徴を表す「陽光桜」並びに被爆二世木である「クスノキ」「アオギリ」がそれぞれ植樹されている。先日、3月28日に、手元の資料に記載された看板デザイン、左側にある大きいものを3か所、右側にある小さいものを3つをそれぞれ1か所ずつ、看板を公園内に設置した。なお、現在、被爆二世木の「クスノキ」については、寒さに非常に弱く、一時的に業者に預けており、養生中であり、もう少し暖かくなり元気になったら埋め戻す予定となっているので、「クスノキ」分の看板については、今回設置していない。また、陽光桜についてであるが、市ホームページに「桜の開花情報」の項目に新たに追加したので、後ほど、手元の資料に記載のQRコード又は直接、市ホームページから御覧できるようになっているので御確認願いたい。引き続き、平和行政の推進に当たり、末永く地道に取り組んでいくので、委員各位の御理解と御協力をお願いする。

説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。

まず、報告事項1「令和6年度沼田市平和行政事業「ヒロシマ出前講座」の開催について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 大変いいことだと思っていて、議員の出席はオーケーであるとのことなので、議員以外がもし増えればキャパが問題になるのか伺いたい。

○総務課長 当日は授業参観を中心と考えているので、一応学校とも協議し、議員のみ見学可能とし、報道機関に限って中に入れるということで御了承いただきたい。

○高柳委員 記者も入ってもらおうとのことなので地味ではあるが確実に広がっていく。大事だと思うので、ぜひ丁寧に実施していただければと思う。私も参加したいと思っている。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項2「平和の象徴「陽光桜」及び被爆二世木「クスノキ」・「アオギリ」案内看板の設置について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 これも一般質問に答えて具体化をしていることに敬意を表したいと思っている。こういう積み上げにより最終的には平和公園とかいうのにつながっていくのかなと思っているが、クスノキがやはり心配である。民間の専門家のところで、今養生しているという状態であるが、いつ頃になるのか分かれば伺いたい。

○総務課長 先日4月に入り、業者の方に確認をした。かなり調子が悪い状況の中で業者のほうにお願いしたが、現在写真を送っていただいて、枝葉もかなり元に戻ってきており業者が言うには、桜が散る頃には植え戻すことは可能だろうということで、今現在調整している。

○高柳委員 あの場所は、直に行こうとすると駐車場がない。行き止まりで砂利になっているところで詰まっていて左側に入れるが、車止めになっていて舗装になっている。あの辺も桜が咲くと、いい場所になると思っている。ただ、所有が誰かは分からないが、いい場所になるのではないかと思っているので、それに対する考え方があれば伺いたい。

○総務課長 一応あそこは都市公園なので、今現在はウォーキングロードで一周できるような状況の中であるので、駐車場はそこまでは。できるだけ啓発しながら入りやすいような雰囲気をつくっていきたいと感じているが、まずは現段階では難しいところである。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で総務課を終了する。

次に、職員課の所管に係る事項について説明願う。職員課長。

(村田職員課長 説明)

ウ 職員課

・報告事項

1 辞令交付について

○職員課長 報告事項1「辞令交付について」であるが、まず、(1)に記載した一般職の退職発令を、3月31日付で行った。発令実数については7人である。内訳については、記載のとおりである。次に、(2)に記載した一般職の人事発令を4月1日付で行った。新規採用発令が9人、再任用発令が19人であり、これら含む全体の発令数は223人の発令である。内訳については、記載のとおりである。

職員課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。報告事項1「辞令交付について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で職員課を終了する。

次に、財政課の所管に係る事項について説明願う。財政課長。

(本多財政課長 説明)

エ 財政課

・調査事項

1 中央公民館跡地のトライアルサウンディングの結果について

・報告事項

1 「沼田市公共施設等総合管理計画第2期アクションプラン 優先検討施設」の更新について

○財政課長 まず、調査事項1「中央公民館跡地のトライアルサウンディングの結果について」である。期間を昨年8月21日から本年3月22日までと設定し実施した。昨年11月に本委員会で状況を説明した後は使用申請がなく、全期間を通して大規模な会議の開催における駐車場としての使用1件のみである。トライアルサウンディング実施の目的は、跡地利用の需要がどれだけあるのか、需要がある場合に利用条件をどう設定すべきか、ということ、実際に使って確認することであるが、建物等を設置せず、広場として使用することへの需要は非常に低いという結果となっている。こうした結果はサウンディング期間の終了前から予想されたので、年明けからはサウンディングとは別に活用方策を模索し、ホテルルートイン沼田への当面の貸付けについても選択肢の1つとして検討を行っているところである。なお、検討に当たっては、令和5年度と同様、この跡地を沼田まつり期間中のメイン会場として使用することを前提としている。

次に、報告事項1「「沼田市公共施設等総合管理計画第2期アクションプラン 優先検討施設」の更新について」である。別に配付した資料を御覧いただきたい。第2期アクションプラン策定から2年が経過したので、その間に行われた実施内容や検討を反映させ、現状に合わせたものである。また、白沢・利根の両支所がコミュニティセンターへ移行するなど機構改革に合わせた所管課の変更も反映させている。資料の赤字部分が、追加あるいは変更を行った部分となるので御確認いただきたい。今後、ホームページにおいて公開し市民周知を図るとともに、方針決定やその実施に当たっては、皆様に御理解いただけるよう丁寧な説明に努めながら、更なる計画の推進に取り組みたいと考えている。

財政課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。調査事項1「中央公民館跡地のトライアルサウンディングの結果について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 見直しの方針については委員会でいろいろと意見を言わせていただき、その方向で進んでいるなどということで、大変ありがたいと思っている。繰り返しになるが、普段はルートインに駐車場として使ってもらい、沼田まつりのときには、沼田まつりの会場として使う。そうすると両方にとってウィンウィンの関係になるし、ルートインとの関係も親密になりいい形になるのではないかと思っているので、ぜひその方向を具体化して、今年の夏には間に合うように結論を出していただきたい。更にまだ付け足すところがあれば

ば伺いたい。

○財政課長 御意見を参考に事業を進めたいと考えている。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 中央公民館の跡地についてであるが、今はトライアルサウンディングを終了し、この後また別の活用に入る検討をしているというところであると思うが、実際この後の管理としては、市民から何かあったら利用できる状態なのか。それとももう何もできないような状態にしておくのか伺いたい。

○財政課長 現在この土地については普通財産であるので、以前の委員会で同様の報告をしているが、現状制度上はすぐに使える状態にはなっていないということである。

○副委員長 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項1「沼田市公共施設等総合管理計画第2期アクションプラン優先検討施設」の更新について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 これは資料で白沢、利根地区のトレーニングセンターや地区の集会所が赤字でついているものが中心になってくると思っている。今、地区のほうでは櫻井教授を中心にまちづくり、地域づくりを一生懸命検討している最中なので、こちらで回答を出すというよりは、そういう場でも皆さんから御意見を聞いて、地域に必要なものを造る、残す、あるいは変えていく、こういう考え方を柔軟に持つべきではないかと。やはり取り入れていくと、そこに住んでいる方々も、意見の言いようもあるし、参加に前向きになってくるのかなと思っているので、地区に譲渡するというのも書いてあるが、市がお金がなければ、地区にお金があるわけではないので、そういうことも考えると、今行っている地域づくりの中での御意見を参考にしていくということは非常に重要だと思うが、今のところそういう確認を市民協働課としているのかどうか、あるいはこれからそういう考えがあるのか伺いたい。

○財政課長 具体的に御意見として賜りたいと思うが、現状申し上げられることになると繰り返しとなるが、皆様に御理解いただけるよう丁寧な説明に努めながら進めていきたいと考えている。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 アクションプランを推進しているわけであるが、結局利用している方々、地域の方々の理解を得ていくための説明会は今までもやってきていると思う。今後も推進を図っていく上で説明を十分行っていただきたいと思うが、その辺について考えがあれば伺いたい。

○財政課長 御意見大変に参考とさせていただく。おっしゃることを参考にさせていただき、課としてFM推進委員会として考えていきたいと思っている。

○中村委員 結局地域の方も、利用している方も老朽化や経過年数等でなかなか利用があっても状態が悪いなど多分承知していると思うが、その辺の丁寧な説明を行って推進を図っていただければと思う。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で財政課を終了する。

次に、契約検査課の所管に係る事項について説明願う。契約検査課長。

(横山契約検査課長 説明)

オ 契約検査課

・ 報告事項

1 優良工事表彰について

○契約検査課長 報告事項1「優良工事表彰について」であるが、沼田市が発注する建設工事のうち、優良な工事を施工した建設業者等を表彰することにより、建設業者等の建設工事における技術の向上及び公共工事の品質確保を図ることを目的に、令和6年度の建設工事から優良工事表彰を実施したいと考えている。表彰の対象工事は、請負金額130万円以上の評定対象工事とし、優良工事の内申要件として、工事成績評定が80点以上であり、当該年度に65点未満の評定がないこと、前年度に工事成績評定による入札参加制限を受けていないこと、その他表彰に当たり、不都合又は不名誉な行為が認められないこととしている。表彰する優良工事は、沼田市優良工事表彰審査委員会で審査選定を行う。委員会は10名で構成され、委員長に副市长、副委員長に総務部長、委員に、経済部長、都市建設部長、契約検査課長、農林課長、建設課長、建築住宅課長、都市計画課長、上下水道整備課長となっている。優良工事表彰式は、次年度の令和7年秋に実施し、優良工事表彰受賞者及び優良技術者表彰受賞者へ表彰状の授与を行う予定となっている。

契約検査課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。報告事項1「優良工事表彰について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 この130万円以上というところで少額の登録制ではなく、常に入札に参加できる事業所が、これをもらおうと総合評価のときに5点とか、1点数とか点数がいただけるのか。表彰をもらうことにより、そういった反映があるのか伺いたい。

○契約検査課長 現状今までやったことがなく、初めてのことであるため、加点するかどうか言えないところであるが、当然表彰される工事をする業者はしっかりしているので、そういったところでの加点は十分考えられると思う。

○高柳委員 初めての試みということで、ぜひ、いいことはいいと評価をすることはとても大事だと思う。市のほうが主体的に評価することも大事だと思っているので、ぜひ今後の検討だが、具体的に評価が上がるという目に見える形で評価をしてあげることについて積極的に検討していただきたいと思うが、考えを伺いたい。

○契約検査課長 いただいた御意見を参考に、反映できるように取り組んでいきたいと考えている。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 優良工事表彰、大変業者にとっても励みになると思うが、逆に、不良の工事をやった業者の場合、表に出ないのか。本来ならば、お金をもらってやるのだから工事を

よくするのは当たり前の話で、逆に不良で、また次の入札に参加できるというのはおかしいのではないかというのもあった。その辺をよく検討したほうがいいと思う。優良にするのは当たり前、金をもらって一生懸命することは当たり前で表彰はしなくていい。逆に不良で、いろいろ注意とか、そういうところを公表しろとは言わないが、本当にそうでないと、おかしいのではないかな。その辺どう考えているか伺いたい。

○契約検査課長 今回の委員会の報告事項に載せていないが、65点未満の点数を取った業者には、警告書という形で通知を送っている。年度末の検査で1件65点未満の工事があり、それを公表するとその業者の営業にも差し支える部分あるので公表はしていないが、当然工事の出来が悪いものについては、警告書で是正を求める対応を取っている。

○大島委員 業者も一生懸命やってそういうことになったのだと思うが、それが二度三度なら公表しなければおかしい。その辺どう考えているか。

○契約検査課長 成績評定の要綱があり、その中で65点未満の点数を取ると、その後公共工事を受注した場合には、その工程の予定表というものを提出しなければいけないという余計な提出書類が発生する。当然65点未満を取ると30日間、入札に参加できない入札の制限がかかる。また、何度もそういった点数を取ると90日間入札に参加できないペナルティがある。そういった不良工事の業者に対する対応は、何もしていないということではなく、ある一定のペナルティを課す形にはなっているので御理解いただきたい。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 この優良工事なのだが、正直今大島委員が言ったように、市民目線で見たとときに公共事業はお金を払って行うので、優良が当然というのが市民目線である。当然褒める、罰則があることは承知したが、例えば少し前に沼田公園の真田の像が、赤のスプレーをかけられたときに、外部の人が任意で来て工事をしてくれた。綺麗にしてくれた。このような行為は、市が発注する前にスタンドプレーで行ってくれた。市民が喜んでくれた行為について、公共事業だけが対象であれば、この優良工事表彰は、有料請負工事表彰とかにすれば納得するのだが、工事であれば災害のときに活躍してくれたとか、市民がこうやってくれてよかったと言ってもらったものを表彰していくような、テーブルに乗らないような工事もあると思う。このようなところに市民はすごく興味があると思うので、今後の検討で構わないが、入札にないところで褒める、そういう仕組みが検討できるかどうか伺いたい。

○契約検査課長 市民目線でいけば優良工事が当たり前というのはそのとおりだと思う。しかし、建設業者にとっては、そういったことで表彰されることが非常に名誉なことのようなのである。県内の状況を鑑みると、昨年度、優良工事表彰を実施していない市は、沼田市とみどり市だけである。他の市は全て優良工事表彰を行っている。そういったことから沼田市も積極的に表彰することによって冒頭説明した品質の確保や、技術の向上につなげていければ、そのほうがいいのではないかと考え、今回実施したいと報告した。表彰自体を行う目的はそういったことである。次に地域貢献であるが、工事の点数をつける際に、項目で地域貢献というか社会性というものがある。そこでは、工事とは別にどういったことを行っているかということを探点する形になるが、例えば工事以外で近隣のごみ拾いをするとか、環境に配慮した活動を行うとか、そういったことも評定をする際には見ている。しかし、副委員長がおっしゃるように、別の全く関係ないところでの評価は、現在のところ

らないのだが、そういったことは必要かと思うので研究させていただきたい。

○副委員長 当然入札の工事を褒めて表彰を行うことは非常に大事で、当然いいと思う。先ほど言った特別賞のような、その地域貢献を市民にアピールできることがあれば、検討していただければと思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で契約検査課を終了する。

#### (4) 今後の日程について

○委員長 次に(4)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりとしたいと考えるが、よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。以上で総務部各課の所管事項報告を終わる。

(総務部 退室)

○委員長 休憩する。

(休憩 午後2時10分から午後2時13分)

#### (2) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 休憩に引き続き会議を開く。それでは、次第(2)教育部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。

まず、教育総務課の所管に係る事項について説明願う。教育総務課長。

(栞原教育総務課長 説明)

##### ア 教育総務課

###### ・報告事項

- 1 令和6年度沼田市教育行政方針及び令和6年度沼田市人権教育推進方針について

###### ・調査事項

- 1 小中学校のプール施設の現状の課題と今後について

○教育総務課長 まず、報告事項1「令和6年度沼田市教育行政方針及び令和6年度沼田

市人権教育推進方針について」であるが、別添の資料を御覧いただきたい。教育行政方針は、毎年新たな年度を迎えるに当たり、効果的な教育行政を推進するため、教育委員会の議決を得て、重点課題及び主な取組について取りまとめを行ったものである。構成は、基本理念、基本方針及び重点施策となっている。また、人権教育推進方針は、先の教育行政方針と同様に例年、教育委員会の議決を得て、学校教育と社会教育・家庭教育とが連携を図り、人権教育を推進するための取組について、取りまとめたものである。それぞれ内容を確認し、本市の教育行政及び人権教育の推進について、御指導、御協力をいただきたく、よろしく願います。

次に、調査事項1「小中学校のプール施設の現状の課題と今後について」であるが、本日配付させていただいた位置図及び一覧表を御覧いただきたい。現在、校内プールを使用している学校は、小学校が6校、中学校が4校である。また、ジェルスイミングを利用している学校は、小学校が5校、中学校が1校である。記載のない沼田西中学校、池田中学校、白沢中学校及び利根中学校については、プール施設がない、若しくは施設があっても使用できない状態である。課題としては、校内プールを使用している小学校6校、中学校4校についても、一覧表に記載のとおり、建設年度も古く施設設備の老朽化が進んでいるが、財政的に予防保全を行うことは難しく、不具合が起こるたびに修繕を行うサイクルになっている。今後、大規模な修繕等が必要となった場合、利活用等について検討しなければならぬと考えている。

教育総務課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。報告事項1「令和6年度沼田市教育行政方針及び令和6年度沼田市人権教育推進方針について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 教育行政方針であるが、昨年度からのコミュニティ・スクールとか、こども家庭庁ができたとか、部活動の地域移行などがあって、非常に大きくさま変わりをしていく渦中にあるのだと思う。基本方針なので、変わらなければ変わらないでいいが、どこか大きく変わった点があれば伺いたい。

○教育総務課長 令和5年度に沼田市教育振興基本計画を2月に策定して、その基本方針等に基づき、それをより具体的に表したものがこの令和6年度の単年度の教育行政方針となる。先ほど委員が御指摘のコミュニティ・スクールの関係であるとか、そういったことも例えば2ページ目の大きな1番の(2)に記載をすとか、歴史資料館や埋蔵文化財調査センターの関係であるとか、文化財の保存と利活用について新たに記述を加えるなど、必要に応じた加除修正等を行ってつくったものである。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項1「小中学校のプール施設の現状の課題と今後について」質疑はあるか。大島委員。

○大島委員 調査事項ということで、小学校、中学校のプール。やはりプール使用する期間が短い。実際問題、1年かけてしみたりして痛むし、使用する場合には1年間経費がかかる。そこでジェルスイミングに民間委託しているが、今以上にジェルスイミングに委託する学校を増やせるのか。

○教育総務課長 施設側のキャパシティはもちろんあるのだが、極端に季節を春先とか、冬の寒い時期にずらせば、あとは予算的な措置の問題で、請負側の体制としては不可能ではないと聞いている。ただそれが学校の教育課程の中で、時期が適切かどうかというのは、また別の問題になってくるので、その辺は各学校等と協議しながら進めていく必要がある。

○大島委員 時期をずらせばということは、これ以上は夏の時期は増やせない、これだけだというような感じかと思うが、こうやって見ると小学校もまだ結構あるが、2つぐらいに学校を絞って、新たにプールを造って、他の4つ5つの学校のプールを閉鎖して、いいプールを小学校2つ、中学校に1つにするとかして、そこを利用するようにしたほうがいい。あとはスクールバスで対応すればいい。ジェルスイミングに行くとしてもスクールバスを使っていると思う。

○教育総務課長 基本的には、スクールバスを保有している学校が、ジェルスイミングの民間委託の対象となっている。一部例外で薄根小学校では、小学校の低学年のみジェルスイミングのバスを使っている。薄根小学校のプール施設がなかなか使用に耐えないということで、あとは先ほど言った受け入れ側の問題と予算措置の問題もあり、低学年はジェルスイミングのバスでジェルスイミングに行き、高学年は隣の薄根中学校のプールを利用したという経過がある。基本的には学校のスクールバスで送迎を行っている状況である。

○大島委員 やはり小学校は11か所あるが、これから少子化になっていくから難題となるが、小学校に3か所、中学に2か所ぐらいいいものを造るという考えもある。そのような考えがあるかどうか伺いたい。

○教育総務課 学校再編や学校施設の老朽化対策と併せて検討することになると思う。検討に当たっては、他市町村等の先進事例とか、そういうのも多角的に研究しながら進めたいと考えている。

○大島委員 教育部長の考えを伺いたい。

○教育部長 基本的には教育総務課長の言ったとおりになるが、今後の再編も含めて動きがあるので、そこについては調整する必要がある。またいろいろな考え方もあるので、いろいろな意見をいただきながら、大島委員の意見も大切にさせていただきたいと思うが、その中でベターな選択をしていきたいということで検討させていただければと思う。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 既に使っていないプールがあると思うが、除却以外の活用について、今現在検討していることがあれば伺いたい。次に、ジェルスイミングもあるとは思いますが、市民プールを使うとか、そういう可能性まで検討できるかどうか伺いたい。

○教育総務課長 1点目は、除却も含めて今検討しているところあり、ただ具体的に決まったことは特に現時点ではない。もう1点、市民プールについても、当初沼田西中学校がプールをなくすというときにも、近場の市民プールを利用すればという話もあり、そういった地理的な条件等もいろいろ加味しながら、やはりこれも多角的に検討すべきことだと思う。現時点で決まっていることは特にない。

○副委員長 使っていないプールの活用について、他市の先進事例がもしあれば伺いたい。なければ結構である。

○教育総務課長 除却以外の先進事例で私のほうで現在承知しているものは特にない。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 ジェルスイミングの話は、あっという間に6校も利用していることでよかったと思う。先日北小学校の卒業式に出席した。卒業のしおりに、市民大会の成績表があったが、水泳の部で北小は上位にみんな名前が連なっていたので、とりわけ低学年の水泳好きについては、一定程度の成果があったのではないかと評価している。もちろん市が責任を持つことが前提であるが、しっかり専門的な人が教えるということが大事かと思っている。プールを簡単に造ることはできないので、暫定的にどうするのかという話になると、教える先生だと思ふ。教える先生に適切な方がいれば、水泳好きというのは一定程度確保されたまま、場所をどうするかということになると思うので、コーチや先生の配置について検討されているかどうか伺いたい。

○教育総務課長 実はジェルスイミングの民間委託業務に関しては、教科指導ということで予算措置は学校教育課である。教育総務課としては、その施設側の問題に関して、維持管理に努めているところである。

○高柳委員 その点は、学校教育課に聞きたい。この資料の一番最後の両面に沼田市民プールの利用状況と利用料金の推移が書いてある。市民プールもかなり老朽化をしてきているし、学校のプールと同じで、雨が降ったり寒かたりすれば、かなり利用率は落ちるといふことである。例えば県内にあるカリビアンビーチなどの全天候型にして、利根沼田一帯で学校の授業も含めて検討するといふような考え方があるのか伺いたい。

○教育総務課長 学校のプールの集約や除却も含めて、今現在で決まったことは特にないが、委員の御意見を参考に今後検討していきたい。

○副委員長 委員長。

○委員長 薄根地区の人からこの話についてはずいぶん入学式でも言われている。言われたからどうこうではないが、実はこれ財政面の部分のところ絡むか分からないが、特に小学校で泳げない子が続出しているらしい。今年は多分大丈夫だと思うが、コロナの時に入れなかった。今の2・3・4年生だったかと思うが、ほとんど泳げないそうである。それで、多分財政面のほうだといふことだが、やはり学校教育課のほうであれば聞くが、正直夏に当然集中すると思う。体育で水泳という時間が決まっていると思うが、そこを満たしていないと思う。親が言っているので間違いはないと思うが、そういう問題も1つある。あともう1つ、薄根小学校が特別だといふのは分かっているが、スクールバスがないがためにすごく問題になっていて、大島委員が言ったことも1つ大事なのだが、私は今この段階でこれだけ老朽化していてプールを造るといっても非常に厳しいだろうなと思う。そもそも小学校、中学校によってスクールバスが全部配置されていないものだから、民間にといってもなかなかそんな簡単にいかないという現状らしい。その辺は財政面なので、教育総務課において検討されているか伺いたい。

○教育総務課長 小学生と中学生ではプールの授業に対する重要性は違うと認識しており、どちらかといふとやはり小学生優先でジェルスイミングへの委託であるとか、施設面での予防的修繕を優先的に行うなど、現在も行っているところである。スクールバスがないことによって民間施設でプール授業が実施できないということについては、他の学校との関係も含めて御意見を参考に引き続き研究していきたい。

○委員長 所管は若干違ふと思うが、学校の体験だとか、このスイミングもそうだが、薄根小学校だけのことではないが、結局スクールバスを池田小学校から借りればいいのでは

ないかと私は思う。これがまた財政的に駄目だとか、いろいろある。委託してるからそこがまず問題なので、ぜひ検討していただいて、夏場の水泳に行く行かないだけでなく、今後学校がこれから地域に体験に出向くというのがこれから決まってくる。バスがないがために行けないとか、結局そういう議論で全てが終わってしまう。バスを買って与えたほうがいいなんて、そんな無謀なことを私は言う気はないが、ただ池田はもう確実に委託でやっている。委託してる時間を避ければいいだけのことなので、やはりスクールバスをもう少し、財政面もあると思うので、フリーというかある程度学校で連携して台数を増やさずに、そういう形をとるような、それも財政的なほうから話を、教育委員会も言っていないと、いつまでたっても進まないと思うので、ぜひその辺は、お願いしたい。それについてどう考えているか伺いたい。

○教育総務課長 スクールバスの購入するときの補助金の目的外に使う場合に、問題が生じるとか、少し研究が必要だと思うので、委員の御意見も参考に、引き続き研究したいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で教育総務課を終了する。  
休憩する。

(休憩 午後 2 時35分から午後 2 時40分まで)

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。それでは、スポーツ振興課の所管に係る事項について説明願う。スポーツ振興課長。

(阿部スポーツ振興課長 説明)

イ スポーツ振興課

・報告事項

1 沼田市スポーツ推進員の委嘱について

・調査事項

1 市民プールの運営課題と今後について

○スポーツ振興課長 まず、報告事項1「沼田市スポーツ推進員の委嘱について」であるが、3ページを御覧いただきたい。

令和6年3月31日をもって任期満了となった沼田市スポーツ推進委員の令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2か年の任期による委嘱であり、委員の選出については、NPO法人沼田市スポーツ協会の各支部を単位とし、男女問わず3名ずつとしている。定数は30名以内となっており、今回は29名の委嘱を予定している。なお、定数に係る1名については、引き続き選考を進め、後日委嘱したいと考えている。

次に、調査事項1「市民プールの運営課題と今後について」であるが、沼田市民プールは、平成2年3月に設置され、平成2年度より供用開始し、34年が経過した。主な設置施設は、50mプール、流水プール、幼児用プール及びスライダーである。例年7月初旬から8

月下旬のおおむね2か月間を利用期間としている。利用者数については、本日配付した追加資料の表面を御覧いただきたい。供用開始からの利用者数である。開始から数年は、年平均3万5千人程度であったが、年を重ねるごとに減少傾向にあり、ここ数年の入場者数は1万人前後となっている。また、修繕を除く市民プールに係る経常的な経費では、年間でおおむね2千万円程度となっている。施設においては、老朽化が著しく、利用者への安全確保を最優先として毎年少しずつ、必要な修繕を行いながら運用している。市民プールについては、収益性が求められる事業ではなく、スポーツを通じて市民の健康を増進し、体位の向上などを目的としており、年間約1万人前後の方の利用もあることから、今後についても安全管理を行いながら、事業を進めていく方向であるが、施設の老朽化が著しいことから、今後大きな故障やトラブル等が発生した場合は、その都度対応を検討していきたいと考えている。

スポーツ振興課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。報告事項1「沼田市スポーツ推進員の委嘱について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項1「市民プールの運営課題と今後について」質疑はあるか。

副委員長。

○副委員長 先ほど学校のプール同様、結構老朽化してるということであるが現在深刻な何か修繕、大がかりな故障、そういったことが予見されるような事案があるのかという点と、利用期間の延長は、検討ができるのかどうか伺いたい。

○スポーツ振興課長 初めに今現在懸念されている修繕箇所については、現在市民プール、運動公園については、地下水をくみ上げて水を利用している。そういったところの給水ポンプ等について、大分年数が経過しているので、今後故障が出るかどうかという懸念がある。

次に期間の延長については、現在市民プールについては、7月の第2土曜日から小中学校の夏季休業日の最終日という8月24日に合わせその期間で運営をしているが、過去では6月の最終土曜日から運営をしていた経過もある。そのときは6月はまだ寒かったと推測され、利用者数が少ないということなどから、7月第2土曜日ということに変更してきた経過もある。そういった経過も踏まえ現時点では、期間の延長というのは考えていないが、また昨年のような暑い夏ということも今後考えられるので、そういったことも研究していきたいながら、利用期間については今後研究を進めていきたいと考えている。

○副委員長 ポンプのところは承知した。期間のところについて、6月の入り口のほうは当然まだ寒い日も続くと思うが、まだ結構9月とかは割と暑い日も続く。可能であれば当然利用者がいなくて運営する側も大変なところもあると思うが、学校のプールがこれだけいろいろなところで制限がかかっているところでもあるので、利根沼田の市民プールの位置づけとしては結構皆さん期待しているところなので、可能な限り幅を持たせていただくようなことができたならありがたいと考えている。この件はこれで構わない。市民プールのプールサイドについて、コンクリートというか、人が主に歩く部分、もう劣化でひどく荒れていて、マットを敷いてもらっているところはいくらかあるが、やはり子供が歩くには、

非常に危険で、歩くだけでも爪を剥がすようなプールサイドの路面状態なので、ポンプとかの機材が壊れてしまう可能性も心配であるが、とにかく歩くところの危険性について今のところ認識があるか伺いたい。

○スポーツ振興課長 プールサイドのコンクリートの部分については、以前から劣化が激しいということで、以前も足を切ったりとかそういったこともあり、危険だということからマットを敷いて措置をしているかと思うが、またその後の老朽化等についても現地の確認をして、また予算のこともあるので、その辺を考えながら修繕等について検討していきたい。

○副委員長 委員長。

○委員長 先ほどの学校の関係と絡むが、利用状況の内容についてであるが、年々減っているというところまでは分かったが、令和5年度の人数見ると、一気に増えている。これは先ほどの小・中学校のプールが活用できない部分から来ているのか、何か原因が分かるか伺いたい。

○スポーツ振興課長 正確な原因の究明はしていないが、令和5年5月からコロナが5類に移行したということと、また昨年、猛暑だったということが、入場者数が増えた理由かと考えている。

○委員長 人数が増えることは別にいいことなのだが、中止になる前が1万人で、令和5年度が1万1000人なので増えている。どんどん減っていくのかと思ったら増えているので、調査しろとは無理だと思うが、先ほどの話を戻すわけではないが、市民プールを若干改修し、安全性を確保するなり、先ほどの小中学校例えば西中学校や薄根小学校、利南小学校も、先ほどの課題がここでちょっとうまく補えるのではないかと今思った。そこを活用していれば、その辺も検討していただければと思うので、その辺の考えについて伺いたい。

○スポーツ振興課長 市民プールについては、御覧のとおり令和5年度については入場者数が増えているので、今後についても先ほどの学校のプールが使用できなくなっているという状況も踏まえながら、また利用者が増えていくような措置として、また施設の老朽化も著しいもので、その辺の改修等も今後検討していきながら、ただ利用者の安全安心というものを、最優先に考えた上で運用を考えていきたいと思っている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上でスポーツ振興課を終了する。

#### (4) 今後の日程について

○委員長 次に(4)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりとしたいと考えるが、よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。以上で教育部各課の所管事項報告を終わる。  
(教育部 退室)

(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは議題(3)の総務部と教育部所管事項に関する調査事項の検討の意見交換に入る。

○副委員長 資料を配付したい。次回、確認したいことについて提案させてもらう。

○委員長 はい。

○副委員長 1つ目が「シン・ヌマタ事業における風の谷構想について(日本の宝物の成果と市内の経済効果について)」伺いたい。2つ目に、「中央公民館跡地の利用計画について」であるが、先ほど報告があったので、聞かなくてもいいかとも思ったが、今のままだと二、三か月は、あのままの状態との回答であったので、そのままでもいいのかどうか相談し、取り上げるか取り下げるか検討したい。3つ目に「小学校の統廃合の進め方と幼保育園への保護者アンケートの計画について」、統廃合ありきの質疑であるが、幼稚園保育園への保護者のアンケートはしていないとの回答であったので、今後アンケートを実施する予定があるか聞きたい。4つ目は、「公共施設の予約状況の見える化の検討について」を提案する。

○委員長 はい。それでは1つ目から検討する。今の副委員長の提案について。高柳委員。

○高柳委員 委員の意向であれば、いいと思う。

○委員長 それでは、調査事項とすることでもいいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 1つ目はそのまま調査事項とする。2つ目の跡地利用についてどうか。

○大島委員 先ほどの報告で、ルートインに貸すか分からない内容であったが、沼田まつりのときは、そこを使わせないという条件も出ていた。

○高柳委員 1年行ったが利用がないのだから、2か月3か月空けても利用はないと思う。このため、本格的にルートインと契約を結んだほうが私はいいと思う。それまで暫定的に何かを募集するといっても、去年もなかったのだからないと思う。

○委員長 当局提案の駐車場用地については、ルートインに貸すのはどうか。

○高柳委員 その条件も、これから話合いが行われる。もう既に舗装はしてある。簡易ではあるが。

○大島委員 建物は建てずに、白線だけ引けばいいのだから。

○委員長 以前提案あったものが、復活するようなイメージで考えればよいか。

○高柳委員 ゲートを付けるかどうかは、分からないが。

○委員長 知り合いが言っていたが、今さらルートインに貸すのは遅いとの話も聞いている。

○副委員長 第4駐車場が埋まっている日はあまりない。

○高柳委員 大型バスを停める場所がない。まずは、話を詰めてもらうことでいいと思う。要はこちらがそういう姿勢でいかなければ話にもならない。先ほど言った大型バスもそうだが、ルートインの戦略は、もうこの圏域に留まっていない。だから、バスで誘致したいと思っている。海外旅行者も含めて。だからそれがないと本格的な運用ができないわけである。日常的に来る客ではなく、大型バスを含めた戦略に合うかどうかで話し合ってもらい、駄目なら善後策を考えなければならない。今はルートインでいいと思う。

○委員長 内容的にはいいと思うが、先ほど説明があったことから、今回の調査事項ではなく、6月以降がいいかもしれない。

○高柳委員 決裂することも考えられる。

○委員長 沼田まつりの用地を確保したいと言っていたので、それと絡めて6月ぐらいの調査のほうがいいかもしれない。

○副委員長 自分の勝手なイメージでは、3月でこのトライアルが終わり、4月か5月からこうしたいと話が来るのかと思っていたが、まだはっきりとしたことを言わないので、時間がかかることが想像できたので、今回でなくてもいいのかなと感じた。

○委員長 報告においてルートインの名前が出ていたので間違いなくルートインと交渉すると思う。

○高柳委員 結局、沼田まつりのときに、あの場所はルートインの部屋の窓から一番見えるわけである。ルートインにとっても、物理的にメリットがある。このため、一度市のうまみと向こうのうまみが一致するかどうかを見て、そこで全然利害が一致せずに、駄目であった場合に、どうするか聞くタイミングでもいいと思う。

○委員長 副委員長、やっぱり今回出さずに、先に少し送ったほうがよいのでは。

○高柳委員 様子を見ての調査でいいと思う。

○委員長 それでは、この件は様子を見ることでよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に3つ目の「小中学校の統廃合の進め方と幼稚園への保護者アンケートの計画について」どうか。副委員長の話を聞くと、この間のアンケート2回目というのが、既存の小中学校の保護者に聞いたということであるが、これから学校に入る幼稚園保育園の親御さんにアンケートを取る計画があるかどうか。今自分の子供がいるときに統廃合をやりたくないとのことだから、ガクッと下がったと言っていたと思う。これから入る子のシーンはどうなるかを聞いたほうがいいかもしれない。

○高柳委員 いいと思う。聞くことは。

○大島委員 ある程度計画で決まってきたので。統廃合の問題は難しい。自分の家の地域が統合されるほうは反対となり、逆に統合するほうになると賛成になる。ただ、保護者の意見も入れる計画があるかどうか聞くのはいいのではないか。

○委員長 先日の入学式で、ある人が言っていたが、入学する児童が予定よりも少なく、ドタキャンではないが、入学する予定と思っていたら違ったとのことである。

○高柳委員 個人解決をしている。

○委員長 やはり、そういうところが非常に懸念されるわけである。だから大島委員が言うように、計画はしていると思うが、改めてどうなのか確認したい。

○高柳委員 あとは市の方針である。適正化基準があるが、最終的にはやってもやらなくてもいい。先ほど言ったように、小さいお子さんを持っている親にしてみると、自分のときには逃げられないだろうとなったときに、どういう絵を描くのか心配である。幼稚園児などの未就学児の親に聞いたほうがいい。学校の在り方を示したほうがいい。3種類ぐらいあると言っていたが、小規模、中規模と大規模になるわけである。それから、大学もどんどん規制が厳しくなり、生き残りをかけているので、大学に小中一貫の公立高校をつくると、どこかで物議を醸している。だから、市が3通りの部分について、もう少し具体的に説明をしてもらわないと検討の素材がない。少なくなるのではないが、どういう教育を子供たちに確保してあげるかという親の議論をお願いしたい。だからそれも求めたほうがいいかと思う。

○委員長 今回調査事項として出すか出さないか、要するに副委員長が書いているものは、もう既存のアンケートはもう2回で終わり、これからの幼稚園、保育園の子に、どうふうに投げ掛けたいか。

○高柳委員 親へのアンケートである。小さいのだから。

○委員長 保護者のアンケートを実施するかという聞き方でいいか。

○高柳委員 1つはいい。その上で川場村もようやく来年になると思うが、6年前に一貫校にするということを決めた。だから、そういう決め方をしてやらないと親も大変だと思う。だから10年後にはこうにしたいというぐらいの話はしてあげないと、少なくなってしまう。

○副委員長 市長が言うように180人しか単年で生まれてないわけであるから、あと4年か5年後には、どこか統合が始まってくるはずだが、その逆算はいつもしてくれない。

○高柳委員 基準はあるが、絶対じゃない。少なくなったら高校ではないけれどクラスを減らせるということはあるが、適正化はそういう基準になっているが、決めるのは教育委員会だから、別に1人でも残っていれば学校は残すと思う。

○副委員長 残すなら残すと言ってくれればいい。嫌な人が出てくると思う。

○高柳委員 だからそういうことを言わないと、来年・再来年困るのは今いる子供だから。

○委員長 まず1つはアンケートをとったほうがいい。その後の高柳委員が言っていることは、もうちょっと示してくださいという経過があるわけだから。

○高柳委員 基本方針が出ているわけである。どんどん人数が減ってきたときに、市の教育委員会は、どういう教育を子供たちにしたいのか。

○委員長 それを調査事項として上げるのに、どういう文面で上げるか。

○高柳委員 だから6年後など、要するに来年という話にならない。何年をめどに、どういう考え方を教育委員会が持っているかを言わない限り、アンケートを何回取っても同じ。教育委員会としての考えを伝えないと。

○委員長 5年程度の計画があるのかなのか。

○大島委員 中期とか。

○高柳委員 言い始めれば、多分最低6年はかかる。もう上がってしまう子はかわいそうだが、6年後である。まともにやろうと思えば。

○委員長 そういうことである。年度でいけば6年後と明確にしたほうがいい。

○高柳委員 川場村もそうであるから、その上で一貫校にした。9年制にした。

○委員長 了解した。3つ目は調査事項とすることによろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは調査事項とする。4つ目の「公共施設の予約状況の見える化の検討について」はどうか。これは確か高柳委員が一般質問したものであるが。高柳委員。

○高柳委員 市としての今の努力である。どのぐらい市として、努力しているか。今の状況を確認したい。

○大島委員 現在の進み具合が分からない。

○委員長 それでは、調査事項とすることでもいいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 これもそのまま調査事項とする。ほかに皆さん何かあるか。今成委員。

○今成委員 小学校の検討と似たことであるが、沼高・沼女のその後について確認したい。

○高柳委員 沼高・沼女は県立である。市は責任を持ってない。

○今成委員 どうなっているのかとの声も多い。

○委員長 現在県とも検討中である。

○今成委員 分かった。

○委員長 よろしいか。ほかに何かあるか。

○大島委員 大正ロマンの話であるが、結局市民があまり入っていない。その辺の利用状況について確認したい。

○高柳委員 多分、教育委員会の事務概要書を見れば出ていると思う。

○大島委員 実際の状況を。この間の開所式において、市長も県議も、まちづくりとの絡みで観光誘致の1つであるとのことを言っていたが、全然来ていない。教育委員会が所管しており、普通の人が入ってもなかなか、まちづくりの関係で街なかの委員長3人が、もう少しいろいろ貸してくれと借りに行くが、これが駄目、あれが駄目だと貸してくれない。そうであれば絵でいい、写真を置いておけばいい。

○委員長 承知の上で言っているものと思うが、教育財産であるため規制が厳しい。これを外さない限り難しい。

○大島委員 移管したほうがいい。観光交流課などに。

○委員長 それを外さない限り、民間が借りることができない。

○大島委員 もったいない。あれだけのもので、何億円もかかっている。

○委員長 あれは全部が文化財である。外さなければ飲食もできない。

○大島委員 いや、調べたが交渉次第ではできるようである。

○高柳委員 保存と活用という策を叫んでいるが、だからそのところだけ正確に聞いたほうがいいのではないか。久米邸の開所式のときに上之町の人や中心市街地の人たちが大島委員と市長に話をしていたことは聞いている。なお、歴史文化遺産活用ガイドブックというものがあるが、国が活用していいとお墨付きで補助金をもらえば使える。これに当てはまらなければ文化財とは、壊れるまでそのまま残したいということが文化財のほうの人の気持ち。市民からしたら使えないものはいらぬ。その活用ガイドブックの補助金を、もらうかどうか考えたほうがいいから、これから活用する気があるのか聞けばいい。

○委員長 そのようなことは結構前から、街なかの人たちがあれほど言っていたのだから、ここで言っても無理であると思う。

○委員長 ほかにあるか。

○高柳委員 大島委員の話は、単純な質問だけで出せばよいのではないか。だから、あの場所の利活用について。

○委員長 了解した。この件は調査事項とすることによろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、文化財の件は調査事項とする。ほかにあるか。高柳委員。

○高柳委員 当てはまるか分からないが、公共交通で茨城の小野塚副委員長が提案してくれた件であるが、現在の富岡市が沼田市と同じ会社のA Iデマンドであり、富岡市は福祉で行っているから、料金が安く利用率も高い。同じ会社のデマンドバスである。

○委員長 視察の件はこの後で行うので、調査事項についてはこれでいいか。

○高柳委員 これでいい。

○委員長 それでは、大島委員の件も入れて4つとなる。1つ目にシン・ヌマタ事業について経済効果ということで調査する。中央公民館跡地の利用計画については来月に回す。

2つ目に、小中学校の統合に関してのアンケート、これを調査する。公共施設の見える化についても調査する。大正ロマンについても調査するので、4つによろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは事務局まとめをお願いします。進行する。

○事務局 確認よろしいか。1「シン・ヌマタ事業における風の谷構想について(にっぽんの宝物の成果と市内への経済効果について)」企画政策課。2「小学校の統合に係る未就学児の保護者へのアンケートについて」教育総務課。3「公共施設の予約状況の見える化の検討について」

○委員長 このままでよいのではないか。一般施設の予約状況の見える化の検討について検討状況について。

○副委員長 検討に状況を足してもらいたい。

○事務局 それでは、「公共施設の予約状況の見える化の検討状況について」ということでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○事務局 こちらは、財政課か企画政策課でよろしいか。

○高柳委員 総務課若しくは、現状が分からないのだから、市民協働課とスポーツ振興課になると思う。公共施設であるため。総務文教ではスポーツ振興課しかない。それぞれの施設で予約をどう行って、見える化に向けてどのように検討しているか。本来全庁的なのは総務課で行う。

○委員長 総務部長に確認をお願いします。

○事務局 確認する。それでは、公共施設の現状化の見える化の検討状況についてということで、総務課、スポーツ振興課でいいか。

- 副委員長 DX推進辺りにも聞きたい。
- 高柳委員 一括管理ということであれば、企画政策課となる。
- 委員長 それも踏まえて、総務部長へ確認をお願いします。
- 事務局 了解した。次に4つ目で、大正ロマンの利活用についてであるが。
- 高柳委員 文化財の観光施設としての利活用について聞けばいい。
- 委員長 大正ロマン等の文化財施設の観光利用について。
- 高柳委員 大正ロマンはどうしてもよい。中心市街地の文化財をどう利活用するかについてである。
- 事務局 それでは、「中心市街地の文化財の観光利用について」文化財保護課ということではよろしいか。
- 高柳委員 中心市街地の文化財についてで、それ以外は別にいい。大正ロマンの4つの施設が該当になる。それを観光利用としてどうするかということだから。
- 大島委員 国も調べてもらいたい。絶対駄目なんてことはない。使わせないなら写真でも貼っておけばいい。
- 委員長 国の動向も調べてもらいたい。よろしいか、それではこのような形で。  
(「はい」と呼ぶ者あり)

#### (4) 今後の日程について

- 委員長 次に、(4) 今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

- 委員長 説明が終わった。次回のスケジュールについては、事務局説明のとおりなので、よろしく願いしたい。

#### (5) その他

- 委員長 次に、(5) その他について何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長 ないようなので、以上で本日の委員会を終了する。

(午後3時20分 終了)